

概要：新しい道路の開通や、商店街の再開発による大規模な商業施設の建設などは街の様相を大きく変えます。本レポートでは地下鉄の延伸計画という大きなプロジェクトから、増加が予測される人口に対して、ごみ量の増加に焦点を当てながら、経済的なコスト影響や現在もおこなっているごみ減量化の施策に触れ、他部署と連携してまちづくりを研究していくことを提言します。

インフラ延伸がもたらす清掃リサイクル事業の針路

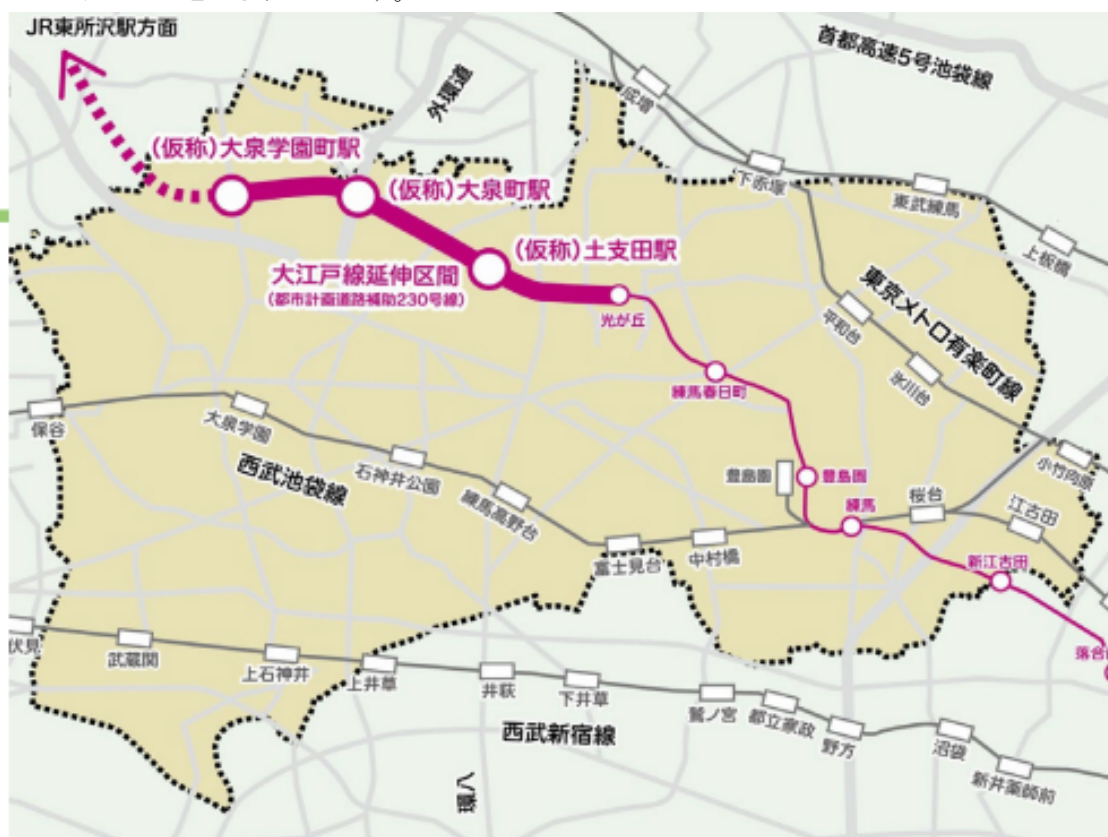
— 地下鉄都営大江戸線の延伸がもたらす効果と影響を
清掃リサイクル事業の視点で考察してみる —

東京都本部／東京清掃労働組合練馬総支部 松永 公爾

1. 背景

現在練馬区は、東京都と共に地下鉄都営大江戸線の延伸計画（光が丘～大泉学園駅）を2040年頃の開業を視野に入れて進めています。

練馬区には北東に東京メトロ有楽町線の一部、北に東武東上線の一部が通り、中央からやや南に西武池袋線が横断し、南端に西武新宿線の一部が既存の鉄道として通っています。しかし、北西部は鉄道空白地帯として残っていました。地下鉄都営大江戸線の延伸計画は、この空白地帯を埋める大きなプロジェクトとして進められています。



※図は練馬区公式HPより

進められている延伸計画によって、現在数多くの自治体で課題となっている人口減少に反して、2044年ごろまでに現在の約75万人から約77万9千人に増加すると予測されています。単純に約2万9千人という人々が新たに区内に住むことになるわけですが、さらに旅客需要数は一日6万人の増という予測数が出されています。この数字には、練馬区を通過して周辺自治体を行き来する数も含まれているわけですが、本レポートでは単純に増加するであろう、約2万9千人という数字に焦点を当て考察を進めてみます。

2. 増加する人口分のごみ量とコストを予想してみる

① 2万9千人から出されるごみ量

練馬区の区民一人1日あたりのごみ排出量は約426.5グラムです。この数字は東京23区で四番目に少ない数値です。この数値を増加分の人口にキログラムに直して掛け合わせると、 $0.4265 \times 29,000 = 12,368.5$ となり、約12.3tのごみがこれまでの1日のごみ量に加えて排出される計算になります。

練馬区の清掃リサイクル事業の年間作業日は約310日なので、ここから年間の量にすると、 $12,368.5 \times 310 = 3,834.235$ となり、1年間に約3,834.2tのごみが増えるということになります。

これらの数字を、練馬区でごみを収集している車両に置き換えてみます。

一般的なごみ収集車（小型プレス車）の積載量は2tです。練馬区では車両と収集時の安全性の確保の観点から、労使交渉により1.46tとしています。

$3,834.2 \div 1.46 = 2,626.1643$ となり、年間で約2,626台の車両が必要になります。

② コスト

練馬区議会のみどり・環境特別委員会が2025年9月に報告したレポートによると、2024年度、区民ひとりあたりのごみ処理にかかる経費は10,071円で約1万円です。これを基に増加分の人口に掛け合わせると、 $29,000 \times 10,000 = 290,000,000$ となり、人口が増加した分に必要な経費は年間約2億9,000万円となります。

③ 新たな分別区分

人口増加とは別に、練馬区では2026年10月から、これまで容器・包装プラスチックを資源品目の一部（他には古紙、びん、缶、ペットボトル）として回収していたものを、製品プラスチック全般を加えて資源として回収を始めます。これにより、2026年度後期は約9t/日のプラスチック製品が可燃ごみから資源へと移行すると試算しています。現在、区内全域で区民向けの住民説明会を繰り返して行っていますが、浸透具合によっては試算している約9tという数字も変化していくと思われます。区民が正しく分別し、資源（プラスチック、古紙、びん、缶、ペットボトル）として排出すれば、可燃ごみとして出される量も減り、清掃工場に搬入される量も減り、焼却する際にかかる費用も削減できるでしょう。また、有価物として売却する量が増えれば、区の歳入も増えていくと思われます。

3. ごみ減量化の施策と課題

① 家庭系ごみ有料化

2026年1月、東京都の小池百合子知事は「ごみの減量と資源環境に資する施策の拡充を図っていく。それによって都民の行動変容を促す」という、なんとも解りにくい言葉で23特別区に対して家庭系ごみの有料化の検討を指示しました。

東京都内は29市町村が有料化を実施しており、未実施の23区に対し有料化の実施を促しています。現在最終処分場として使用している東京都新海面処分場の残余年数が約50年だということを主とした理由にしていますが、この表現は10年以上遡っても変わっていません。考え方を変えれば、50年という数字が変化しないほど、23区民が今までも実生活の中でごみ減量を実践してきたといえるでしょう。それよりも、現在の東京湾にはこれ以上、新たに大規模な埋立てスペースを作ることが不可能（①埋立て面積の制限：船舶の航路確保のため、②埋立て高さの制限：羽田空港に離発着する飛行機の高度確保※30mの制限）という表現のほうが理由としては分かり易いのではと感じます。

国の環境省は2005年度から循環型社会形成推進交付金というものを設け、3Rを推進している市区町村が、関連する施設等を整備出来るよう支援しています。

現在23区には22の清掃工場があり、建て替えには巨額の費用を必要とします。循環型社会形成推進交付金は清掃工場の建て替えにも使われています。この交付金は、ざっくり言えば家庭系ごみの有料化を実施しなければ減額される仕組みになっています。

23区の区長で構成される特別区長会は検討を進め、有料化によって1リットルあたり1円の手数料を得れば家庭系ごみを一割削減できるとの試算結果を3月に公表しています。しかし拙速な有料化の実施は、ここのところ多くの製品や商品が値上がりしている物価高の社会に、容易に受け入れられていくとは思えません。

② 現場サイドで思うこと

◆ 隣接自治体との調整

練馬区に隣接している東京都の市区町村は6つあります。そのうち特別区は板橋区、豊島区、中野区、杉並区の4つです。家庭系ごみの有料化を実施するのであれば、隣接する4つの区はもとより、23区全体で同時に始めることが重要です。有料と無料に時期の差が生じれば、先に有料化を始めた区の地域から、自然と無料の区の地域にごみが集まってしまい事業の混乱は免れません。

◆ 公平性の確保

練馬区はごみや資源を原則、集積所（ステーション）から収集しています。集積所の管理は、利用している住民にお願いしています。これについては地域住民のコミュニティの維持（ご近所付き合い）に一つの役割を果たしているとも考えています。拙速な有料化は、指定外の袋（レジ袋等）のポイ捨てが増えることが予想されます。ルール化されれば、公平性を保つために指定された袋以外で出された袋ごみは集積所に残すことになると考えられますが、管理をお願いしている地域住民の住環境への影響も良いとは思えません。

◆ 生活困窮者への対応

練馬区は一週間のあいだに可燃ごみ、不燃ごみ（月2回）、容器包装プラスチックの回収と、古紙（新聞、雑誌、雑紙、ダンボール）、びん、缶、ペットボトルの回収曜日を設けています。袋を必要とするのは可燃ごみ、不燃ごみ（月2回）、容器包装プラスチックだといえるでしょう。各家庭では、夏場などは臭いも気になることから袋の節約にも限度があるはずです。これだけ必要となる袋の数を、生活困窮者とその世帯は余裕をもって購入を続けることが出来るのでしょうか。

◆ 収集体制

公平性の確保に関連しますが、指定袋での公平性を保つのに一番分かり易いのは、幾つかの自治体ですでに実施されている全域での各戸収集です。収集曜日に合わせて自宅の前に袋ごみを出すことによって、指定された袋で出すことへの公平性は確保できると思います。しかしこの方法を継続するには、時間はもとより多くの人員と車両を必要とし、コストも増えることが考えられます。さらには集積所（ステーション）がほとんど不要となるため、地域住民のコミュニケーションが減っていつてしまうことも考えてしまいます。

4. 今できること

① 発生抑制のための地域住民への丁寧な周知啓発

◆ 地域密着型の「青空集会」の更なる展開

清掃事務所では、資源やごみの正しい分け方や出し方、住民からの相談や質問に職員が直接出向き、理解と協力を得るための出張講座を続けています。発生抑制（リデュース）を念頭に、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）への協力をお願いし、ごみ量の発生抑制に取り組んでいます。

◆ 環境教育の取り組み

大人だけに理解を求めるだけではなく、子どもたちも3Rを実践できるよう、毎年区内すべての公立小学校を訪問し、授業の一環として4年生を対象に環境学習プログラムを行って

います。さらに小学校には校内で活動する〇〇委員会といったものが5・6年生の生徒で構成されています。そのうち環境について取り組む委員会に毎月訪問し、4年生で学んだプログラムを、生徒の自主発信で校内に広げていく手助けをしています。3Rのイラストを描いたポスターを校内に掲示したり、ごみ箱に分別品目のイラストを貼ったりと、様々な成果となっています。

また、保育園、幼稚園にも赴き、園児向けのパネルシアターを上演しクイズ形式で3Rに興味を持てるプログラムも実践しています。

② 他部署の職員との繋がり

- 人口が増えることで影響を受けるのは清掃リサイクル事業だけではありません。教育、介護、医療、土木など、思いつくだけでも多くの事業と携わる職員の力が必要だと思います。練馬区では最近、庁舎内の各課のレイアウトを変えつつあります。職員がパーソナルスペースのデスクに拘らず、DX化も進めながらそのとき多忙な業務に職員が集まり、経験と知恵をもとに仕事をする環境を整えています。

2024年の島根自治研究集会で見た「公務員スナック」は、普段の職場を離れ、世代や所属を越えたネットワークを気軽に作れる良い場所だと感じました。清掃事務所の職員は、勤務時間帯や勤務場所の違いから、他部署の職員との交流がなかなか難しいのですが、仲間とアイデアを持ち寄ってみたいと思います。

5. 終わりに

全国的な人口減少は、今のところは増加を続けている東京都にとっても課題です。都下には62の市区町村があります（島しょ部を含む）。中心部の23区でも転入、転出による人の流れは動き続けています。練馬区の人口は2044年以降、緩やかに減っていくと試算されています。

人員の補充を求める労使交渉の際、より多くの補充を求めていくことは間違っていないと思っています。2万9千人の人口が増えていくことに十分な体制の整備を考えると同時に、経済的なコストにも正しく理解を深めることを続けます。他部署の職員との繋がりやアイデアを持ち寄る良い機会です。

財政的にも、環境的にも持続可能な循環型都市の練馬区になるよう研究を続けます。

また、こういった研究は職員の間だけで深めることなく、地域住民と繋がる場所で共有と研究を続けていこうと思います。

2019年に福井県丹南地域『丹南市民自治研究センター』に組合員を派遣し、地域社会に密着した自治研究活動に触れて以来、清掃リサイクル事業に以外に視点を向ける意識を持ち続けています。